

なるほどのじ



学校教育担当  
キャラクター  
甲斐善之助

# 西部教育局からのお役立ち情報

## 今月のトピック紹介版

6月号

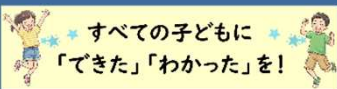


「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」  
を目指して

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」  
一人ひとりを大切にするために

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」  
チーム学校による生徒指導体制  
～アセスメントの実施に向けて～

特別支援教育ほっと通信  
次年度使用する教科用図書について



# 「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」を目指して

西部教育局  
お役立ち情報  
令和8年6月号

## 鳥取県の現状と重点目標作成の意図

鳥取県教育委員会では、令和6年度から「鳥取県教育の重点～各教科等の指導のポイント～」を作成し、その重点目標を「**自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成**」として、各学校において、授業改善の取組を進めていただいています。



しかし、近年の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果を見ると、「自分の考えを発表する機会では、考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表した」ことに対する本県の児童生徒の肯定的回答の割合は全国(公立)との回答と比べて低く、特に小学校では、その差がより広がっています。

この重点目標は、「思考力、判断力、表現力等」の育成や「知識及び技能」の習得、現行学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につながるものと考えています。これまで各学校で進められてきた授業改善を確かな土台としつつ、全県が一体となって重点目標の達成に向けて、歩みを揃えて取り組むことが大切です。



Googleアカウント (@g.torikyo.ed.jp) でログインしてご覧ください。

## 令和7年度各教科等における授業の実施の状況と今後の取組に向けて

各教科等における授業実施の状況について、令和7年度学校教育実施状況調査の結果及び学校訪問等を通して見えてきたことをもとに、令和7年度の各教科等の指導のポイントに照らして分析し、今後の取組に向けて必要と考えられることなどが、教科等ごとにまとめてあります。

社会		
指導上、努力した事項	社会的な見方・考え方を働かせて自分の考えを深める単元構成	よりよい社会の在り方について広い視野から考えようとする態度を養う学習活動の充実
小学校	61.5% (53.0%)	70.9% (62.4%)
中学校	85.7% (83.9%)	55.4% (50.0%)

- ・(小学校) 社会的な見方・考え方を働かせられるような単元構成を意識した授業づくりが行われてきている。今後は、よりよい社会の在り方について考える際、学んだ視点を根拠にして表現することができるような学習活動を仕組んでいく必要がある。
- ・(中学校) 単元構成への意識は高いが、生徒が広い視野から社会の在り方を考える学習活動の充実に課題が残る。単元の終末等に、学習したことを基に根拠を明確にして議論したり、合意形成を図ったりする場面を意図的に設定する必要がある。

令和7年度の実施状況をふまえ、指導のポイントを追加・修正した教科もあります。今年度の内容をぜひ御確認下さい。



※表の数値は、令和7年度学校教育実施状況調査の結果を示しています。

## 内容 「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」に向けた各教科等の指導のポイント

☆具体的な手立てを二つに絞って掲載しています。

「社会」

①社会的な見方・考え方を働かせて自分の考えを深める単元構成

○児童生徒が見方・考え方を自ら働かせて社会的事象の意味を考えていけるように、単元など内容や時間のまとまりを見通して問い(学習課題)を設定し、1単位時間の学習を積み重ねることで解決に向かう学習過程を展開する。

単元を通した学習過程のイメージ(例)

課題把握		課題追究		課題解決	新たな課題
動機付け	方向付け	情報収集	考察・構想	まとめ	振り返り
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習課題の設定</li> <li>社会的事象を知る</li> <li>気づきや疑問を出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決の見通し</li> <li>予想や仮説を立てる</li> <li>学習計画を立てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予想や仮説の検証</li> <li>観察や調査活動を行う</li> <li>資料を活用して調べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事象の意味や意義、相互の関連を考察</li> <li>多面的・多角的に考察する</li> <li>社会に見られる課題を把握し解決に向け構想</li> <li>様々な意見を踏まえ解決に向け選択・判断する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>考察・感想のまとめ</li> <li>結論をまとめる</li> <li>結論について話し合う</li> <li>レポートなどにまとめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習の振り返り</li> <li>調べ方や学び方を振り返る</li> <li>新たな問い(課題)を見いだす</li> </ul>

②よりよい社会の在り方について広い視野から考えようとする態度を養う学習活動の充実

○根拠を明確にして自分の意見や考え方を説明したり議論したりし、自分や他者の意見や考え方を発展させたり、合意形成に向かうことしたりしながら、よりよい社会の在り方や自分たちの行動や生活の仕方などについて考える場面を取り入れる。(※波線は中学校)



☆掲載してある二次元コードから、「鳥取県学校教育のめざすもの」や過去の教育課程研究集会の動画視聴サイトを見ることが出来ます。



# 一人ひとりを大切にするために

一人ひとりを大切にしたい学級にするために、「見る・聞く・認める」の視点を再確認しましょう。学級経営のエキスパート教員 永松教諭に、この時期に意識して取り組んでおられる実践をお聞きしましたので、その一部を御紹介します。

参考：西部教育局作成リーフレット  
教師として大切にしたいこと  
～子どもを伸ばす先生～



## 見る 子どもに安心感を与え、力を高める第一歩

自分のことをいつもみている。  
自分に関心をもって聞いている。  
自分の変化に気付いてくれる。



見守られている  
安心感



挑戦する力



子どもたちの朝の様子にはアンテナを高くしています。例えば、登校時の「おはようございます」の声や、朝の会での健康観察の声が、なんだかいつもと違うなと感じたら、あとで個別に声をかけています。学校生活以外の場での出来事や、前日までにあった友達との出来事、悩みを抱えている場合もあります。朝は気分が上がらない子どもたちもいるので、朝の会では少し楽しいことをしたり、お互いのことに興味・関心をもてるようなことを取り入れたりもします。

〔例：健康観察の時、前日に出しておいたお題『遊びに行くならどっち？ A〔山〕 B〔海〕』に対する回答も加えて「はい、〇〇（今日の体調）です。ぼくはAです。」等〕

子どもたち同士や気になる子への会話のきっかけにもなります。

また、子どもたちの様子について、日頃から学年団や支援学級の先生と、放課後などに雑談のような感じでもよいので、話をするようにしています。いろいろな立場から子どもたちを見ること、また、お互いに話せるような関係をつくっておくことで、同じ方向を向いて進んでいくことができます。



## 聞く 子どもとの関係性を築く第一歩

最後まで話を聞いてくれる。  
共感してもらえる。  
結論を急がずにじっくりと待ってくれる。



受け止めてもらえる  
安心感



信頼関係



積極的に自分から話しかけてくる子もいれば、そうではない子もいます。休憩時間に教室に居る時間をつくることで、普段自分から話に来ない子と話す機会になります。また、給食の時間、班ごとで食べている中に、日替わりで順番に入って一緒に食べることもあります。普段の学校生活の中で子どもたちと話をする機会をもっておくことで、相談や話をしやすい関係をつくっていくように心がけています。



## 認める 子どもの意欲を育てる第一歩

「自分のよさ」を見付けたり、引き出したりしてくれる。  
成長や変容、がんばっているところをほめてくれる。  
周りと比べずに、ありのままを受け入れてくれる。  
みんなのために取り組んだことに感謝をしてもらえる。



自己有用感  
自己肯定感



次の行動へ  
向かう意欲



6月は、4月に立てた個人目標を見直す時期にしています。4・5月の様子を振り返り、うまくいっている子にはその過程を価値づけし、うまくいっていない子には仕切り直しの機会とし、「少しがんばったらできそう」な目標へとスモールステップにしたり、何かに特化して焦点化してはどうかとアドバイスしたりします。一学期中ずっと同じよりも、変化させることで、「前はこうだったけれど、こうなったね」と過程を認めることもできます。目標は、子どもたちが毎日目にしやすいところに貼るようにしています。

また、宿泊学習などの行事に向かう際は、事前学習の段階から、プリントに『友達のがんばっているところ』を記入する欄を設けています。4・5月は先生と子どもの縦系を意識し、6月頃からは子ども同士の横系をつなぐことを意識しています。友達の良さに目を向けて認めることは、教師だけでなく、子どもたち同士の関係でも大切にしています。





# 組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」 チーム学校による生徒指導体制 ～アセスメントの実施に向けて～

西部教育局  
お役立ち情報  
令和8年6月号

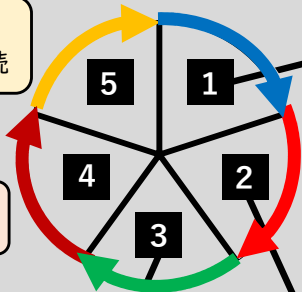
担任一人ではできないことも、他の教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、アセスメントに基づいて役割分担をすることで、指導・援助の幅や可能性が飛躍的に広がります。児童生徒一人一人への最適な指導・援助が行えるように、それぞれの分野の垣根を越えた包括的な支援体制づくりを行いましょう。

## チーム支援のプロセス

(困難課題対応的生徒指導及び課題早期発見対応の場合)

⑤点検・評価に基づく  
チーム支援の終結・継続

④チーム支援の実践



### ①チーム支援の判断とアセスメントの実施



課題の解決に向け、校務分掌や学年を横断したチーム支援の必要性について検討する。

児童生徒の課題解決に向けて、関係する複数の教職員等が参加する、アセスメントのためのケース会議を開催します。課題に関連する問題状況や緊急の対応を要する危機の程度等についての情報を収集・分析・共有し、課題解決に有効な支援仮説を立て、支援目標や方法を決定するための資料を提供し、チーム支援の必要性と方向性について判断します。

### ③チーム支援計画の作成

### ②課題の明確化と具体的な目標の共有

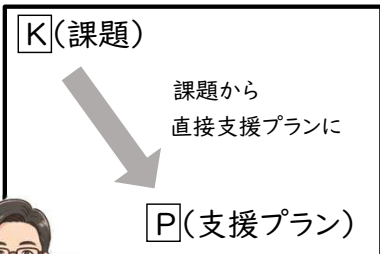
アセスメントの際は、「課題を抱えるすべての子に、その子にあった支援をチーム学校として行う」ための鳥取県版アセスメントシート(3種)をぜひ御活用ください。



## 「裏紙アセスメントシート(K-BPSシート)」

3種のうち、特にこのシートは、集まった教職員等が、その場で情報を共有し、困り感を抱える児童生徒のアセスメントを簡易的に行うときにお勧めします。

### <経験に基づいた支援の流れ>



これまでの、児童生徒の抱える要因や課題の把握が不十分なまま、経験をもとにスピード感のある、担当者中心の支援プランが立てられてきたことが多かったのではないのでしょうか。

アセスメントには、多種多様な方法がありますが、課題を抱える児童生徒に、「その子にあった個別最適な支援」を確実に行っていくために、自校の状況を確認してみましょう。

### <アセスメントを軸にした支援の流れ>

<p><b>K</b> 学校の困り感・改善したいこと (欠席の状況等)</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着きがなく、授業妨害をする</li> <li>・暴言が多く、教師に反発する</li> <li>・不登校(欠席45、遅刻60)</li> </ul>	<p><b>B</b> 【生物学的要因】身体面・健康面 睡眠・食事・運動・疾患・諸検査・特別な教育ニーズ・欠席状況等</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲームをして睡眠不足</li> <li>・よく頭痛を訴える</li> <li>・諸検査(SS)</li> </ul>
<p><b>S</b> 【社会的要因】社会面・環境面 児童生徒・教職員との関係、家庭環境、家族構成等</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家では礼儀正しく、甘える言動あり</li> <li>・しつけが厳しい</li> <li>・父母、弟(小3)、祖父</li> </ul> <p>※K-BPSに分けることにこだわらず、重複しても構いません。</p>	<p><b>P</b> 【心理的要因】心理面 学力・情緒・感情・自己肯定感・精神面・興味関心・意欲等</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中力が続かない</li> <li>・言葉遣いが乱暴</li> <li>・目つきが急に変わる</li> </ul>
<p><b>A</b> アセスメント(事例の見立て)</p> <p>(例) BPSからの課題につながる仮説</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達課題の可能性あり</li> <li>・愛着課題の可能性あり</li> <li>・子どもを取り巻く環境要因の課題</li> </ul>	<p><b>P</b> プランニング (具体的な支援方針)</p> <p>(例) アセスメントに基づくプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内での役割分担</li> <li>・課題に基づく個に応じた支援内容</li> <li>・関係機関への支援</li> <li>・不足情報の聞き取りの方法</li> </ul> <p>※5W1Hで具体的に</p>

### ★関連する過去のお役立ち情報★

お役立ち令和5年2月号  
「生徒指導の構造  
『2軸3類4層』を探る!」



お役立ち令和5年3月号  
「チーム学校による  
生徒指導体制」



※ 鳥取県版アセスメントシート(3種)は、「とっとり教育ポータルサイト」→「授業支援サイト(教職員用)」→「生徒指導・教育相談」よりダウンロード可能です。また、アセスメントシートの活用、チーム会議の実施等について、生徒支援・教育支援センターの「学校支援チーム」が学校等に出向き、直接支援することも可能です。詳しくは、上記サイト内のチラシをご覧ください。



## 次年度使用する教科用図書について ~種類及び冊数の報告締切は8月下旬です~

教科用図書(以下、教科書という。)とは、「学校において、**教育課程の構成に応じて**組織配列された教科の**主たる教材として**用いられる図書」です。

つまり...

教育課程が構成されていないと選ぶことができません!

各地教委から局へ

## 次年度(令和9年度)の教育課程を可能な限り明確にした上で教科書を選びましょう!

特別支援学級においては、

- ①文部科学大臣の検定を経た教科用図書(検定教科書)や
  - ②文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(著作教科書)を使用します。
- 上記の教科書を使用することが適当でない場合は、
- ③絵本等の教科用図書(一般図書)を教科書として使用することが認められています。(学校教育法施行規則第139条)

無償給与です!



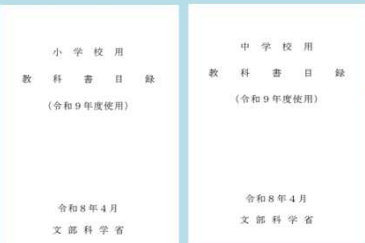
採択された教科書の需要数は、**毎年9月16日までに各都道府県から文部科学大臣に報告すること**とされています。  
【教科書の発行に関する臨時措置法施行規則第14条(昭和23年文部省令第15号)】

視覚障がい者用  
聴覚障がい者用  
知的障がい者用  
(いわゆる☆(ほし)本)



### ① 検定教科書

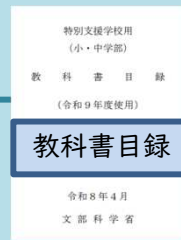
通常学級で使用しているものです。



令和5年度使用分から紙媒体での冊子配布が中止されました。文部科学省ホームページに掲載されていますので御活用ください。



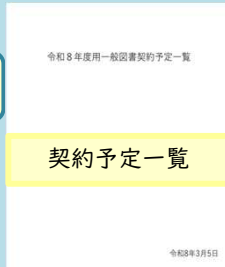
### ② 著作教科書



区分	小学部			中学部		
	種目	種類数	点数	種目	種類数	点数
知的障害者用	国語	1	3	国語	1	2
	算数	1	4	社会	1	2
	生活	1	3	数学	1	2
	音楽	1	3	理科	1	2
				音楽	1	2
				職業・家庭	1	2

「社会、理科、職業・家庭」の教科書がR6年度より加わりました。

### ③ 一般図書



### 【西部地区の教科書センター】

米子市立図書館、境港市民図書館、日野町図書館、大山町立図書館

#### ◆展示期間

・6/5(金)~7/2(木)

#### ◆展示されている教科書について

- ・②著作教科書及び③一般図書については、米子市立図書館のみの展示となります。
  - ・③一般図書は一部のみの展示となります。
- 未展示の一般図書については、出版社のホームページ等を参考にしてください。

教科書選定の留意事項等については、特別支援教育の手引き(令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会)の32~34ページ(ホームページPDF版は32~35ページ)を参考にしてください。



県教育委員会特別支援教育課のホームページで閲覧できます。(ダウンロードも可能です。)